

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和4年度第2回ふじみ野市最上位計画審議会			
開催日時	令和4年10月25日（火） 開会時刻 午後 3時00分 閉会時刻 午後 5時30分			
開催場所	市役所本庁舎3階 A301会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	中村 賢一	委員	風間 清武
	副会長	原田 晴男	委員	西村 ひろみ
	委員	岸 昌哉	委員	青柳 伸毅
	委員	市来 久美子	委員	藤本 浩毅
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民意識調査報告について</li> <li>2 人口推計・現状分析について</li> <li>3 後期基本計画骨子案について</li> <li>4 各施策案について</li> <li>5 その他</li> </ol>			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・資料1 ふじみ野市将来構想（後期）策定スケジュール</li> <li>・資料2 ふじみ野市将来構想後期基本計画策定のための市民意識調査報告書</li> <li>・資料3 ふじみ野市将来構想後期基本計画策定のための基礎調査報告書</li> <li>・資料4 将来構想後期基本計画骨子案</li> <li>・資料5 各施策案</li> <li>・資料6 指標設定シート</li> </ul>			
事務局	金子総合政策部長 総合政策部 経営戦略室 （水上室長、森川主査、鈴木主査、西口主任、戸部主事）  株式会社 アイ アール エス 主任研究員 牧野、研究員 義田			

議事の確定	確定年月日	令和4年10月31日
	記名押印 又は署名	役職名 会長 中村 賢一

## 発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局（金子部長）	<p>本日は、大変お忙しい中「令和4年度第2回ふじみ野市最上位計画審議会」にお集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>まず、会議を始める前に、本会議は「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」によりまして、公開の対象となっております。本日は、現在のところ、傍聴人はいらっしゃいませんのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局（金子部長）	<p>1. 開 会</p> <p>それでは、ただいまから令和4年度 第2回ふじみ野市最上位計画審議会を開会いたします。</p> <p>まず、本日の会議資料を確認させていただきます。</p> <p>会議次第にあります第2回ふじみ野市最上位計画審議会配付資料一覧をご覧ください。</p> <p>（資料確認）</p> <p>所用により粕谷委員、富田委員、西村委員が欠席されておりますので、ご報告させていただきます。それではこの後の議事につきましては、審議会条例第4条第2項に基づきまして、中村会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
中村会長	<p>2. 議事</p> <p>今日もお忙しい中、ありがとうございます。今日は最上位計画について、引き続き審議していきます。よろしくお願いいたします。急に寒くなってきましたが、この時期からインフルエンザの接種も始まります。予防接種自体は病院が実施しますが、広報活動や周知は市で実施します。また高齢者に対する接種券の発送等の健康に関する業務は市役所が担っています。こうした生活に身近にある市役所の業務は総合計画の中に事業内容として記載されています。そのため今回の計画策定における審議は私たちの生活に身近なものになりますので、皆さんが日々感じたことから生まれる意見を多く聞かせていただきたいと思います。</p> <p>今回の次第をご覧いただくと議題として次の4点が記載されています。まずは市民意識調査、次に「人口推計・現状分析」、そして後期基本計画の骨子案、最後に各施策についてとなります。地方自治体における計画の策定においては第一にデータに基づく分析が必要となるため、「人口推計・現状分析」が必要にな</p>

	<p>ります。計画の策定においても、市には説明責任があり、市民の方に納得いただく必要があるため、データや分析を示しつつ、やるべきことを提示しなくてはなりません。ただし、データや分析だけでは市民の方の感情と乖離してしまうことがあります。方向性をどちらにとるか、その判断を総合的に下すため、今回「人口推計・現状分析」と「市民意識調査」のその両方のデータを用意いたしました。その両方を踏まえて、事務局が骨子案を示し、その骨子案の方向性に従い、各施策が掲げられております。これらはまだ決定ではなく、皆さんの意見を伺いながらブラッシュアップしていくものとなりますので、ご了承を頂きたいです。</p> <p>(1) 市民意識調査について</p>
事務局（義田）	（「ふじみ野市将来構想後期基本計画策定のための市民意識調査報告書」を基に説明）
原田副会長	小・中学生調査の回収率が、45%程度と低いようですが、一般的にはこの程度の値になるのでしょうか。
事務局（水上室長）	その数値は、市民意識調査の全体の結果であり、小学生 75.3%、中学生 83.0%となっています。
事務局（義田）	全体の 45.6%は、全国平均並みです。
中村会長	5割には満たないですが、統計学上の有効回答率は満たしています。
原田副会長	子どもたちの回収率が高いですが、何か理由がありますでしょうか。
事務局（水上室長）	子どもたちには、学校で教員の方に呼びかけてもらい、回答をしてもらいました。そのため 100%の回収率かと思いましたが、コロナの影響で学級閉鎖があったため、回収率としては少し低くなっていた経緯があります。
原田副会長	学校を通じた回収率が高いのであれば、家族で話し合いながら、大人も回答してもらおうという方法は有用ではないでしょうか。

事務局（水上室長）	<p>今回の小・中学生調査は、1人1台のタブレット端末により学校内で回答してもらうような方法を採用したため、家に持ち帰っての回答ではありませんでした。今のご意見のようにご家族でご回答いただく手法も有効であることから、新しい選択肢として今後検討してまいりたいと思います。</p>
原田副会長	<p>小中学生の調査で、教室・トイレ等の不満が多いということですが、去年の改修工事では実施されていないということでしょうか。</p>
事務局（水上室長）	<p>調査実施時点で、大井東中は改修工事が行われていなかったため、このような結果となったものと考えられます。</p>
市来委員	<p>この結果は実態に即していると思います。</p>
中村会長	<p>アンケートはランダムで対象者が選ばれることから、どうしても若い人が回答しないため、回収率・意見が偏ることが考えられます。今回は、致命的なほど回収率が低いわけではないですが、あまりに回収率が低い場合は最終的には統計的にフィルターをかけるような処理も必要になる場合があります。今回の市民意識調査は回答数としては多いので、問題ないと思います。</p>
市来委員	<p>Web 回答が若い方、30代から40代の方に多いので、Web を用いた効果があったと思います。</p>
中村会長	<p>今回の回収数であれば、例えばクロス集計を行った際にある年齢層の意見の傾向が掴めないといったことはないため、有意数は満たしています。ご報告の中で、P.29に重要度と満足度を散布図として結果を表示していたが、非常にわかりやすいと思います。ふじみ野市の施策は、Bの重要度も満足度に高いところに入るのが特徴のように思います。こうした処理をすることで、市の特徴がつかめます。</p>
藤本委員	<p>定住意向が若い人ほど低いというご説明がありましたが、全国的にも同様の結果であることが多いのでしょうか。お分かりになれば教えて頂きたいです。</p>

事務局（義田）	<p>持ち家のある方の方が定住意向は高い傾向にありますので、若い人の方が一般的に低くなります。</p>
藤本委員	<p>東部地区に特徴的な傾向が見られますが、このデータに対してどのように評価すればよいでしょうか。</p>
事務局（義田）	<p>居住地区を4区分とすると、実際の人口状況からふじみ野駅周辺と上福岡駅周辺で回答数が多く、東部地区では回答数が非常に少なくなっています。回答数が少ないと極端な傾向を示すことがあります。東部地域の回答数は50名に満たないため、こちらのデータで東部地域全体の傾向とするのは有効ではないと考えております。</p>
青柳委員	<p>報告書前段の回答者の属性で、持ち家か賃貸かの設問があるのに、その後のクロス集計では、持ち家か賃貸かのクロス集計が全く出てきません。特に居住意向については、持ち家か賃貸かで大きな差がでるのではないかと思うため、居住意向とその次の設問については、持ち家か賃貸かのクロス集計が必要だと考えます。</p>
事務局（義田）	<p>データとしてはあり、すぐにクロス集計を算出できるため、今後、事務局で掲載について検討します。また、必要に応じてデータの提供も可能だと思われれます。</p>
中村会長	<p>意識調査については以上になりますので、次の議題へ移りたいと思います。</p>
事務局（水上室長）	<p>(2) 人口推計・現状分析について  「ふじみ野市将来構想後期基本計画策定のための基礎調査報告書」を基に説明)</p>
中村会長	<p>何点か補足をさせていただきます。まず P.23 の図について、これは国が提供している RESAS というシステムから出力される地域経済循環図になります。地域経済循環図は、経済の「三面等価の原則」に基づいた考え方になります。仮にふじみ野市しかない世界があった場合、ふじみ野市で出た売り上げは、ふじみ野市に住む社員たちの給料になり、社員たちはそのお金をふじみ野市で使い</p>

ます。この場合、売り上げと給料と消費のそれぞれの総額はすべて同じになります。この現象のことを経済の三面等価の原則といいます。しかし、現実ではふじみ野市以外も存在するため、ふじみ野市の中だけでお金が循環しているわけではありません。地域経済循環図はふじみ野市内で循環しているお金と市外に出ているお金の実際のバランスを示したものになります。

この図を見るとふじみ野市は生産に比べ、所得が多いため、市民が市外で稼いでいることがわかります。そして支出が所得より少ないため、お金を使うところがないという、非常に経済的には惜しい地域であるといえます。東京近隣の市町村には同様の傾向があり、使う場所がないから市外でお金を使い、お金がふじみ野市外に流出しているのが現状になります。経済活性化の観点から、ふじみ野市内にお金を使う場所を増やすことが重要になります。

経常収支比率は経常的に発生する歳出額が歳入額の何%を占めるかという割合を示すものになります。ふじみ野市の令和2年度の経常収支比率が95.8%ということですので、ふじみ野市が持っているお金の95%以上は福祉や教育等で使い道が決まっているということになります。そのため市長をはじめ、ふじみ野市が新しい取組などに使えるお金は全体の4%しかないということを意味します。こうした自由に使えるお金が少ないという実態の自治体は多数あります。

また、ふじみ野市の財政力指数は0.81という数値になっています。これはふじみ野市の経済基盤は強いとは言えないということを示しています。ただし、この数値は全国的に見たときには低くはない値です。つまり、ふじみ野市の現状としては、まだ余力がある状態といえますので、今のうちに行動を起こしていきたいということです。次の実質公債費比率や将来負担比率が低いことから、ふじみ野市は借金が少ない自治体であるといえます。通常、建物の修繕などを行う場合は、その費用を賄うために公債を発行する、つまり、借金をして行うというのが一般的です。

しかし、その場合は、借りたお金のため、返済する義務があります。この返済金額が多い場合、財政破綻の可能性が出てきます。夕張市の財政破綻の理由がこれになります。多額にした借金で、建て替えを盛んに行いましたが、その多額の負債を返済できず、財政破綻に至りました。こういった財政破綻を防ぐため、財政健全化法が制定されました。この法律によって、実質公債費比率や将来負担比率がある一定の水準に達した場合、厳しい制限が課せ

	<p>られることとなります。制限は2段階に分けられ、1段階目の制限を受けると市が自由に公債を発行することができなくなり、県や国の許可が必要となります。2段階目の制限を受けると、県や国が財政に介入するようになります。その点、ふじみ野市の財政状況はとても優良であるといえます。しかし、優良だからよいというわけではありません。使っていないだけということも考えられるからです。場合によっては借金をしてでも事業を行った方がいいということもあります。</p> <p>また、実質公債費比率や将来負担比率は低ければいいというわけではありません。なぜなら、法律で定められた基準に達したからといって、必ずしも財政破綻するとは言えないからです。また、自治体が財政破綻したとしても、それにより行政サービスが滞ることは社会的に大きな損失ですので、最終的には県やあるいは国が援助に入ります。夕張市も破綻したとしても今も残っております。しかし、各自治体で健全な経営をしていかななくてはならないため、基準値を設け、各自治体の共通認識を形成しています。</p> <p>低い基準値にした方が市役所としての経営は安定することになりますので、ふじみ野市は市民が安心できる健全経営を行っている自治体ということになります。</p> <p>ふじみ野市は全体の人口が減っていないどころか、これから微増が期待できる自治体であり、大規模マンションが建設されれば、周辺のほかの自治体より優位に立てる可能性があります。新しい取組を始めるのであれば、今は千載一遇のチャンスの時期であるということがデータから読み取れます。</p>
藤本委員	<p>P.28 の性質別歳出について、それぞれの目的別に歳出の割合を出し、県内の他市町村の平均やサンプルとなる自治体との比較はできるでしょうか。</p>
事務局（水上室長）	<p>歳出のデータの出典は決算カードという全国の自治体をすべて公表しているものになるため、比較は可能です。県内の他の自治体のデータについては、手元にはございませんが、事務所に資料を準備しております。</p> <p>財政状況の比較については、経常収支比率等では狭山市、入間市、鴻巣市などと比較した図表を作成しましたので、性質別歳出についても工夫して図表を作成したいと思います。</p>
藤本委員	<p>こちらの自治体の選定基準はどのようなものでしょうか。</p>



事務局（水上室長）	<p>ふじみ野市と似た産業構造や人口を持つこと、同規模の自治体であることが選定基準になります。この条件の場合、各指標に同じ傾向が見られるためです。</p>
中村会長	<p>この選定基準は国によって、『類似団体』という分類がされており、いくつかのパターンに分けられています。現在、比較している自治体はふじみ野市の類似団体になります。ちなみに埼玉県内で比較する際はさいたま市との比較はあまり意味を成しません。さいたま市の面積がふじみ野市と比べて広すぎるからです。</p>
藤本委員	<p>P.47 の将来人口推計について、事務局で有力としているパターン5の場合の出生率はいくつになりますか。</p>
事務局（水上室長）	<p>現在 1.34 ですが、令和 11 年度には 1.55 になると見込んでいます。</p>
藤本委員	<p>わかりました。</p>
中村会長	<p>国の総合戦略（『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』）では出生率 1.8 を目標に掲げています。この数値は実現が難しいほど非常に高い数値であります。その基準は希望出生率という個人の希望が根底にある基準の数値となっています。出生率 1.3 が実態であり、この状況では出生率を 1.5 に上げることも非常にハードルの高い目標となります。令和 11 年度に合計特殊出生率が 1.55 になるとおっしゃいましたが、これは自然にそうなるのではなく、ふじみ野市が手厚い子育て支援をすることで、市民の皆さまに安心して子育てをできるという空気感をしっかり醸成できて実現できる数値、つまり今後の目標とする数値となります。</p>
事務局（水上室長）	<p>この数値は過去 10 年で最も高かった合計特殊出生率の数値になります。高いハードルにはなりますが、この数値まで回復させることを目標としております。</p>
藤本委員	<p>これから打ち出す施策は、合計特殊出生率 1.55 を目指す施策という前提でしょうか。</p>
事務局（水上室長）	<p>現在の出生率 1.34 から上昇を目指していく施策となります。</p>

<p>中村会長</p>	<p>総合戦略では、各自治体の地方創生の方針が示されますが、国の定めた目標値を準用している自治体が多いのが現実です。国の目標値は実態よりも高めに設定されていますので、それをそのまま準用するというのは仕方ない部分もありますが、自治体の実態を知る立場の者からすれば、ある意味無責任とも言える面があります。しかし、ふじみ野市では実態の数値を公開し、目標設定においても困難ではありますが、実現不可能な目標を掲げていない点から冷静な判断に沿った総合計画を作成できていると思います。</p>
<p>市来委員</p>	<p>出生率について、新型コロナウイルスの影響で若者の交際や結婚の機会が減っているため、今後の出生率が低下することも想定され、今、示している数字は楽観的な予測をした数字だとも思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>中村会長</p>	<p>おっしゃるように楽観的な予測をした数字になります。そのため、実態に則するのであれば、パターン3が最も適切かと思います。しかし、ふじみ野市は大規模マンションの建設という人口増加の要素を持っています。これは周辺自治体にはないふじみ野市だけが持っている特異性となります。通常であれば、周辺の自治体も建設用地があり、建設地の選定に際した競争に巻き込まれることが多いですが、今回はそうした競争はありませんでした。だからこそその後の行政として舵取りが重要になります。人口が増えることは発生するごみの量も増えることになります。公共交通においても通勤電車の混雑率の上昇や渋滞の発生が考えられます。それに伴い、交通事故の増加も考えられます。学校の収容人数を超過し、仮設での対応ともなれば、人口増加のマイナス面ばかりが目立ってしまいます。ほかにも道路整備や信号の計画をはじめとした都市計画の見直しなど検討は多岐に渡り、困難を極めます。しかし人口を無尽蔵に増やすわけではなく、増加人口を想定しているため、人口増加に向けた行政判断はシビアに行っていると思います。</p> <p>ふじみ野市の人口動態は自然動態で減少し、社会動態で増加しています。そのため、施策を行うことで人口減少を抑えている状況です。社会動態で増加というのは、例えば家を買って、引越しをしてきたというような状態です。こういった世帯は子育て世代が多いので、同時に子どもも増えるというような構造が見られます。</p>

事務局（水上室長）	<p>マンションに入ってきた子どもたちは、同じ学校に通うと思われるので、近隣の小学校の整備を早急にしていかなくてはなりません。</p> <p>元福小学校では学区編成を行い、空き教室のある小学校に編入を行いました。</p>
風間委員	<p>私はその元福岡に住んでいますが、元福小学校はふじみ野市の中で最も教員数が少なくなっています。元福岡は川越にも近く、本来であれば異なる学区の児童も通学しています。今後は、先ほどのマンション建設のおかげでかなり子どもが増えると思います。そうしますと教員数も増えるといった他の良い面も増えるのではないのでしょうか。</p>
中村会長	<p>そうですね。相乗効果で学力の向上等も考えられます。さらにこうしたことは噂で広まっていきますので、宣伝効果も期待できます。自治体として喜ばしいことが多いので、戦略として組み込んでいきたいところです。</p>
原田副会長	<p>P.31 の公園について、ここに示されている数値に対して、行政の目標値はあるのでしょうか。</p>
中村会長	<p>公園については都市公園法で緑地面積等が決まっています。ふじみ野市は規定値以上に公園の面積を持っている可能性があります。</p>
事務局（水上室長）	<p>国の規定値をもとに目標値が定められていますが、具体的な数値は確認いたします。</p>
中村会長	<p>公園の面積の規定値は公園の広さや人口密度によって、市の公園の総面積が決まっています。そのため、既存の公園を撤去し、住宅を建てる場合は、他の場所に公園をつくる必要が出てきます。ただし、上限が定められているわけではありませんので、ふじみ野市の公園の面積が規定値以上である可能性は十分あります。公園にも都市公園や地区公園といった種類があります。近年は公園の使われ方にも注目が集まっています。以前では、だれでも使えて、遊具や自然の植栽を共有する場所という認識でしたが、昨今では人が集まる場所という認識でお店を設置するという手法が目立ってきていま</p>

中村会長	<p>す。公園の必要面積の緩和も適用できる場合があります。この手法を Park -PFI といいます。お店はスターバックスコーヒー店などの民間の店舗が開業している事例があります。</p> <p>上野公園は Park-PFI ではなく、元の規定である 5% の広さで設営されているはずです。</p>
市来委員	<p>お店を設置するとしたら、ある程度の広さがないといけないということでしょうか。</p>
中村会長	<p>Park-PFI の手法をとれば、設置自体はどの公園でも可能ですが、人が集まらないところでは効果は発揮しません。そのため町の中にあるような小さな公園ではなく、ふじみ野市内の総合公園のような大きいところなら効果が期待できます。</p>
市来委員	<p>福岡中央公園なら周りにお店があるので、わざわざ新しく作らなくてもよいかもかもしれませんね。</p>
中村会長	<p>そうですね。その点で言うとまちづくりや都市計画が主となってきます。また、既存のお店の営業妨害にならないような配慮が必要だと考えます。</p>
市来委員	<p>今後どうなっていくのでしょうかね。ありがとうございました。</p>
事務局（西口主任）	<p>(3) 後期基本計画骨子案について        (「将来構想後期基本計画骨子案」を基に説明)</p>
中村会長	<p>こちらが今回のメインの内容になります。まず P.3 の三角形の図をご覧ください。後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画の方針を引き継ぎ、詳細な部分について適宜、修正や追記を行うこととなります。P.4 には、基本計画で定められた実施計画の個別の内容について記載されています。これらの個別計画は市役所内の各々の所管が作成しているものになります。最上位計画では個別計画をとりまとめ、全体の方向性を示すものとなります。</p> <p>そして、最上位計画とは別に「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」があります。資料の P.33 をご覧ください。こちらの総合戦略は国が「人口減少の対策」と「東京一極集中の解消」を目的に、地方自治体に作成を命じているものになります。この創生総</p>

岸委員	<p>合戦略はふじみ野市の最上位計画と不整合があってははいけません。そのため、後期基本計画の末尾に創生総合戦略を組み込むことで、統合を図っております。ただ、末尾に組み込まなければならないわけではありませので、各章のタイトルや順序を含めて、基本計画の全体構成についてご意見を頂ければと思います。</p> <p>P.3 の概要について、基本方針は変更しないということですが、P.4 の分野についても、変更しないという方針でよろしいでしょうか。</p>
中村会長	<p>変更しない方が無難かと思ひます。しかし昨今の事情を受けて、内容がそぐわない、あるいは追加した方がいいといったご意見はいただきたいと考えております。</p>
岸委員	<p>ではまずは個別計画の体系から検討を始めていけばいいでしょうか。</p>
中村会長	<p>そうですね。</p>
事務局（水上室長）	<p>後期基本計画の体系については、P.26 に記載されています。分野、施策、施策実現に向けた取組とあります。事務局としては、分野は総合計画の基本構想になるため、変更はしない前提で、施策と取組の中を議論いただきたいと考えております。</p>
中村会長	<p>P.26、27 で取組の欄に着色がされている箇所とされていない箇所がございます。着色されている箇所が今回、変更が生じる部分になります。</p>
岸委員	<p>この着色されている箇所について、議論すればよろしいでしょうか。</p>
中村会長	<p>はい。現時点で事務局の原案がそちらになりますが、議論の中で着色されていない部分についても、気がかりな点があれば、ご意見を頂きたいです。</p>
岸委員	<p>具体的な内容に関わる取組について議論していく中で、取組の内容や構成が変わることで、施策についても内容や構成の見直しが必要になると思ひます。最終決定はいつ頃になりますでしょうか。</p>

中村会長	<p>今日、皆さんに意見を出していただいた後、再度審議会を開催する予定です。11月8日を予定していますので、そこでさらに議論を深めたいと思っております。ですので、最終決定の目安としては11月末という認識でいただければと思います。</p>
事務局（鈴木主査）	<p>審議会の次回の議題は各調書の内容についてとなります。当日は事務局が調書の説明を行い、皆さまに内容を確認いただき、質疑応答や意見交換をさせていただきたいです。</p>
岸委員	<p>市民の意識調査を拝見させていただきました。市民の意識に沿うだけではいけないと思いますので、私は専門である医療、介護や防災の分野で意見を提案させていただきました。</p>
中村会長	<p>はい、市民の意識調査の結果通りにやって、うまくいくことは稀でありますので、専門の方の意見をぜひ取り入れたいと思っています。総合計画の策定は非常に困難です。総合計画の全体を通して把握するだけでも困難です。担当者であれば、担当した箇所の内容を理解していますが、担当していない箇所については完璧とは言えません。まして担当者でなければ、その所管の内容についても完璧である職員は少ないのが実情です。取り扱っている内容はそれほどのものになりますので、不明点は遠慮なく言っていただければと思います。</p>
原田副会長	<p>例えば、取組をしているのにも関わらず、市民意識調査で市民の方の認知度等が低かったりすると、今後の計画の中でどのように対応していけばよろしいのでしょうか。意識調査を行った以上は、こちらの結果を無視することはできません。</p>
事務局（水上室長）	<p>そうですね。調査の回答や要望・意見を見ると施策等が知られていないというのは非常に感じます。要望いただいた内容の施策はすでに実施しているものもありましたので、広報の方法についてもっと考えなくてはいけないと思います。その点については、SNSの活用についても検討しています。</p>
中村会長	<p>広報活動の充実は今回の審議会のコメントとして残しておいてもいいかもしれません。ふじみ野市は積極的に施策を行っていますが、市民の方まで伝わっていないということが多数見られます。イ</p>

	<p>インターネットや SNS の活用は有効だと思います。今までのような広報紙ですと、紙面が限られていることもあって、情報が不十分でした。また、重要度が高いものを強調するといった構成の自由度も低いという問題もありました。行政の課題とされてきた部分です。</p> <p>市民への周知が充実すれば、市民が施策を活用する機会も広がり、現状より意見や要望がいただけるようになるかと思います。しかし、ここで気を付けておきたいのが、多くの意見が集まれば、自治体としてよりあるべき方向性が明らかになるということではないという点です。専門の方がデータや分析に基づき、示した方向性の方が客観的な正しさを内包しているはずですが、先ほどから議題になっていますが、市民の声にそのまま迎合すればいいというものではございません。専門の方が打ち出した方向性の正しさを職員が適切に市民に説明できているのか。こうしたことも行政の課題ではないでしょうか。議論がなされていない問題ですが、私個人は危機感を持っています。この点に留意をしながらも、ふじみ野市は積極的に施策を行っているわけですから、広報活動には創意工夫を凝らすべきだと思います。</p>
市来委員	<p>私は社会福祉協議会からの意見ということで、分野 3 の子育て・福祉について、コラムで「地域共生社会の実現」、これは施策の中に絶対に入れていただきたいです。この考え方を前提に人生 100 年時代に向けて、健康をはじめとして福祉の分野は取り組みを行っています。</p>
中村会長	<p>福祉の分野での大きな柱として、記述に工夫するようにしましょう。</p>
原田副会長	<p>P.26 にある着色されている箇所は、政策目標の実現に特に注力したい部分なのではないでしょうか。</p>
事務局（水上室長）	<p>こちらにつきましては前期基本計画から変更した部分になります。現在の社会情勢を踏まえた変更になります。</p>
原田副会長	<p>意識調査の中でも施策 6 の文化の満足度がかなり低いと感じます。これは西地域での大井中央公民館の撤去が関係しているのでしょうか。東地域には新しい施設が建ちましたが、西地域にも建てば、満足度は上がるのでしょうか。</p>

事務局（水上室長）	<p>文化活動につきましてはアンケート調査では非常に関心が高い部分になっているかとは思いますが、ただ、集計では満足度・重要度ともにちょっと低いとの結果になっています。文化施設の建て替えがあるので、重要度は高いと思っていましたが、実態は違うという結果が得られました。満足度に関しては文化活動を長くやられているの方が満足度は高くなっていくのではないかと思います。</p>
原田副会長	<p>地域コミュニティの項目がDランク（政策の優先順位が低い項目）になっていますが、いいことなのでしょうか。</p>
事務局（金子部長）	<p>文化芸術、人権や地域コミュニティについては、命に関わる問題ではないという分野となります。そのため、福祉・医療保険や学校教育に比べてしまうと、関心は薄くなってしまいうように感じます。</p>
原田副会長	<p>行政としても政策ごとに力の配分を変えていかないといけないですよ。</p>
市来委員	<p>こうした項目は、住み続けたいまちや魅力あるまちを目指すのであれば、大事にしていきたいですよ。</p>
原田副会長	<p>大事だからやっていきたいですが、少し置いて行かれる部分もあるので悩ましいですね。</p>
中村会長	<p>こういった分野は予算が付きにくいのが現状です。しかしこうした市の文化度を高めることは非常に地域性を向上させます。この分野の成果は目に見えにくいのですが、文化を大事にする自治体はやはり魅力的です。文化度をあげる施策を展開するために、審議会のコメントを残すことは意義があると思います。</p>
藤本委員	<p>まちの将来像というところで「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」というのが掲げられていて、地域コミュニティを大事にしているようですが、市や市長と市民の間に、乖離が生じているということなのでしょうか。回答者は、あまり関心がない故の回答なのか、あるいは意図した回答なのかを把握したいところです。個人的には年代別の「転居を希望している理由」に注目しています。転居を希望している理由の60代、70代以上では「人間関係に不満がある」という回答が、19.0%、16.7%と高くなっています。私の父も仕事を退職し、出身の大阪に帰りました。私はふじみ野市</p>



	<p>で生まれたのでふじみ野市に住んでいます。父にしてみれば、通勤には便利ですが、友人はいないというのもあり、引っ越しを決めたのだと思います。そういった意味で、一つのデータを見ただけでは、市と市民に乖離が起きているように思えましたが、まちの将来像を考えると、『地域コミュニティ』はふじみ野市にとって重要な政策と考えていいと思います。</p>
原田副会長	<p>意外と高齢者の方が不満を抱えているのですね。</p>
事務局（水上室長）	<p>アンケート結果を見る限り、人間関係に一番不満を抱えているのが、60、70代の方ということになります。</p> <p>60、70代の方はその地域に長くお住まいになっている方が多いので、人間関係がその他の世代の人に比べて、濃密になっているのかもしれないですね。</p>
中村会長	<p>やはり東京に勤めている方は、仕事が生活の大部分を占めてしまうので、地域に知人がおらず、戻ってきてもなじみにくい。一方で地域に元からいる方も新しい方との付き合いには戸惑うことも多いと思います。</p>
原田副会長	<p>地域コミュニティのいわゆる自治会加入率が半分程度の50%に近いということは、半数の方が日常生活や情報共有を地域と関わりを持たずにやっているということになります。これは地域や人間関係への不満が高いことの一因だと思います。仕事を退職されて、こちらに戻ってきたものの話をできる友人や近所の方はいないという方がこの数字に示されているのだと思います。</p>
市来委員	<p>町会ないしは町内会の役員や世話役が回ってきたときに、親の世話等で、その役目を引き受けられないということもあります。高齢化のため仕方ないことですが、辞退したことに責任を感じて地域でも疎遠気味になったり、関わりも絶ってしまったりという方もいます。</p>
原田副会長	<p>こうした役員の仕事をデジタル化して、いろんな負担を減らしていけるのが理想ですが、一方で高齢の方たちがデジタルに適應できないのだと思います。</p>
市来委員	<p>いろんな課題がありますね。</p>

中村会長	<p>ふじみ野市の地域コミュニティの所管では今後の方針等について、検討していることはありますか。自治会や地域コミュニティについての分析等はありませんでしょうか。</p>
事務局（水上室長）	<p>自治会加入は今後も促進していきたいと考えております。基本構想の重点戦略の中でも『地域力の高いまちをつくる』ということが一番に掲げていますので、市としても地域力の向上に努めるだけでなく、住民の皆様の意識を高めることも重要だと考えております。アンケート調査の結果では、現時点で地域コミュニティについては、満足度・重要度ともに低いとなっていますが、ともに高い方向へと推移させていくべきであると認識しています。</p>
中村会長	<p>アプローチを変えるというのはいかがでしょうか。最近の災害では国や行政の助けが及ばないことが多々見受けられます。そこで、国は災害時における要支援者名簿とその支援体制の計画の作成を要請しています。これは災害の時に支援を要する人たちを地域で助けてくださいという意味が込められています。ここでの地域とは自治会等になると思いますが、自治会加入の有無等の議論を呼び、計画の策定が難航しているという実態が全国で見られます。これはふじみ野市でも同様だと思われます。防災の観点から自治会加入は重要なのですが、自主組織であるため、加入の強制力がありません。そのため、加入の有無に関わらず、要支援者を助ける仕組みの検討が必要になっていると思います。だとしたら、自治会や地域というのがコミュニティだけでなく防災の観点からも重要なものだと伝えてはいかがでしょうか。新型コロナウイルスによる自宅療養中の買い物等も地域の助けが必要になる一場面かと思います。</p>
市来委員	<p>ちょうどそうした話をうかがう機会がありました。自治会を脱会している人がいるが、今度防災訓練がありその中で、見守りの対象者にその方の名前が挙がっている。誰がお世話をするのか、でも、命を守るという時にはそんなことを言っていられない。自治会に入っていないなくてもサポートをしなければならないのだから、手助けをしようということでお話しをさせて頂きました。</p>
中村会長	<p>まさにそれが自治会で意思決定しなくてはいけないポイントになります。加入していなくても、地域の一員として助けようとする。これが理想ですが、その実現はとても難しいことに思います。</p>

<p>原田副会長</p>	<p>5年前から防災訓練においても、地域の要支援者の名簿が作成してあり、支援対象者と救援者までを決定しています。しかし、助けてもらう本人が市役所に依頼をしているからと、自治会の支援を断っています。当然ですが、職員であっても、まず自分、そして家族の安否を確認します。そして職員は600人しかいない、つまり依頼をしたから一安心なんて言えないわけです。難しいですが、そうした現実を認識いただかないといけないと思います。自治会の支援を受け入れてもらうために、協働推進課では新築のマンションだけではなく、マンションの700世帯の内、入居する方には全員、自治会への加入を義務化しております。これはマンションの建設をしている長谷工コーポレーションさんが責任を持って、手続きを進めてくださっています。</p> <p>マンションやアパートの自治会の加入率は非常に低いので、マンションの建設工事の際には、自治会組織を作ることも契約に含めて、事業を進めたという経緯があります。</p>
<p>市来委員</p>	<p>要支援者名簿への掲載には同意が必要となります。そのため、同意しない人に対する対応はまだ定まっていません。私は民生委員も兼務していますので、民生委員がカバーしていくしかないと考えていますが、そこでも問題があります。要支援者名簿ともう一つ「高齢者あんしん台帳」というものがあるのですが、こちらにも同意が必要なので、カバーには限界があります。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>私も最近、ソーシャルキャピタル、社会関係資本についての論文をいろいろ読んでいました。社会関係資本とは補助や信頼といった目に見えない人的ネットワークのことになります。論文の中では、東北や阪神淡路大震災の際に、社会関係資本が築けている地域では、災害への対応力が高いと示されていました。アンケート調査では地域コミュニティという項目をあまり重要視していない一方で、防災の項目については重要視しているという結果だったので、会長もおっしゃったように地域コミュニティと防災は同じような位置づけにした方がいいと思います。</p>
<p>中村会長</p>	<p>地域コミュニティをただのコミュニティではなく、犯罪や災害、感染症への対応力を持つ組織と捉え、防犯・防災・防疫の強靱化を目的として、地域コミュニティの強化が必要不可欠であると考えます。審議会としては、このようにコメントしたいと思います。</p>

岸委員	<p>後期基本計画の分野4の『健康・保険』の、施策16医療保険に対する『目標実現に向けた取組』に『地域との連携による保健・医療体制の推進』がありますが、ここに介護関係の文言を入れた方がいいと思います。人口構成比から見ても、高齢者が増加しています。高齢者といっても、スポーツジムに通うような元気な方が、特に前期高齢者の方で多数いらっしゃいます。もちろん脳梗塞の後遺症や障がいをお持ちの方もいますが、こういった前期高齢者の方が後期高齢者を介護することへの支援も組み込むことで、人材育成がより後の世代にも続いていくと思いますし、分野3の高齢者福祉にも良い効果をもたらすと思いますので、検討いただきたいです。</p> <p>また、今年当初にふじみ野在宅クリニックのドクターが散弾銃で殺害された事件を受けて、在宅医療体制の拡充が非常に遅れてしまっています。医師会の理事として、その議論も進めているところです。一点、行政の皆さんに確認したいのですが、訪問介護や訪問医療を実施する施設に1億9000万の補助金が出るという埼玉県の施策が令和4年度の11月から施行されることはご存知ですか。</p>
事務局（金子部長）	<p>二人体制で訪問する等への適用に関するものでしょうか。</p>
岸委員	<p>そうです。現行の制度ですと一人分の点数しか付きませんので、二人体制での実施は困難でした。しかし、殺害までいかなくとも、要介護者本人やその家族からのパワハラやセクハラ被害の報告が相次いでいます。令和4年度の11月からの施策の補正予算では、骨子が4本あり、二人体制への適用や警備会社との連携があります。ほかにも相談所の設置などがあります。令和5年度もその予算も組まれるのはほぼ間違いないと思いますので、東入間医師会としては在宅医療の現場で事件があったこともあり、在宅医療の予算が必要であることを強く提案していきます。そして、次に介護人員の充実も考える必要があります。しかし、事件のせいで、人手不足がさらに進んでしまいました。お金が必要ですが、お金だけあっても、人がいないことには意味がありません。他の地域もどこもそうだと思いますが、行政の方ならこの現状への理解もあると思いますので、就業支援という観点からも、介護人員の充実を大きい目標として掲げ、取り組んでいただきたいと考えております。</p>
中村会長	<p>事務局の方で対応は可能でしょうか。</p>

事務局（水上室長）	<p>在宅医療につきまして、現在では施策 17 介護保険（生活支援）の（3）に整理しております。内容については、ご要望のレベルまで詰められていないという問題がありますが、構成としては、今の構成を事務局としては提案したいです。</p>
中村会長	<p>内容についても、事務局の方で議論いただきたいです。あの事件について、どこまで明記できるのかを検討するべきだと思います。ふじみ野市内で起きたことなので、事件の取り扱い方が事件に対する当事者組織としての姿勢と見られてしまうと思います。</p>
岸委員	<p>施策 14 保健・医療体制の項目で「地域医療体制の充実を目指す」という文言がありますが、こちらを「地域介護体制の充実を目指す」という文言に変更していただきたいと思います。医療に関しては「地域医療体制の充実」とし、介護に関しては「地域で支え合いながら」としています。地域での体制は医療よりもむしろ介護の方が重要になります。地域介護体制の重要性から始まり、それが医療の面にも波及してきたという経緯があります。</p>
中村会長	<p>保健・医療体制の項目は次回までにイメージを固めていただき、次回に議論しましょう。残りは質問票を使うことにしましょう。骨子の項目については、今回は保留とさせていただき、最後の各施策案について概要だけ説明をお願いできればと思います。</p>
事務局	<p>（4）各施策案について （「各施策案」「指標設定シート」を基に説明）</p>
中村会長	<p>ありがとうございました。本日は概要説明までとしまして、詳しくは次回 11 月 8 日に議論いただきたいと思います。10 月 31 日までに質問・意見等を質問票に記載し、御提出ください。</p>
事務局（水上室長）	<p>提出していただいた質問票を事務局で確認し、各担当課に審議会に出席していただき、皆さまの質問・意見等に回答させていただければと思います。ただ担当課も業務がありますので、各課を順番に呼び、同席させていただければと思います。</p>
中村会長	<p>我々、審議会は大きな方針や各分野の重要なポイントについて意見を出し、詳細は各担当課にお任せするという形で議論できればと思います。せっかく各担当課の方が来てくださるので、細かな質問</p>

